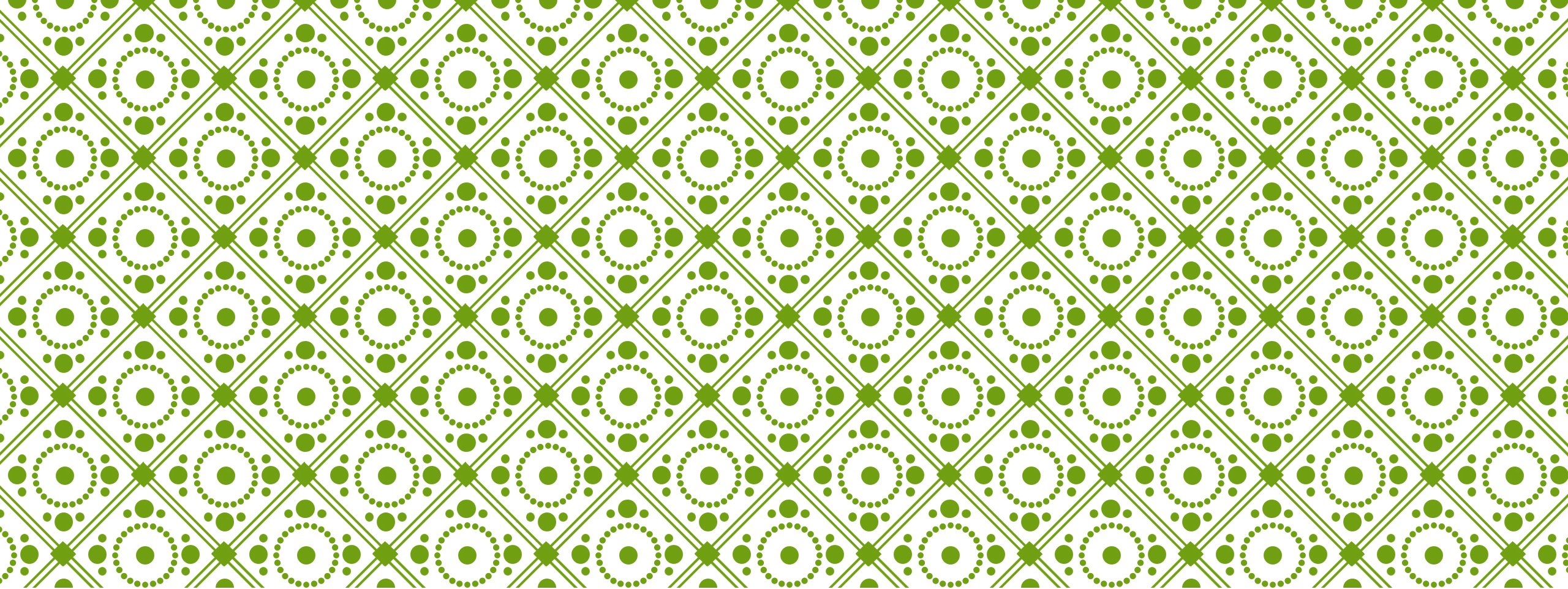




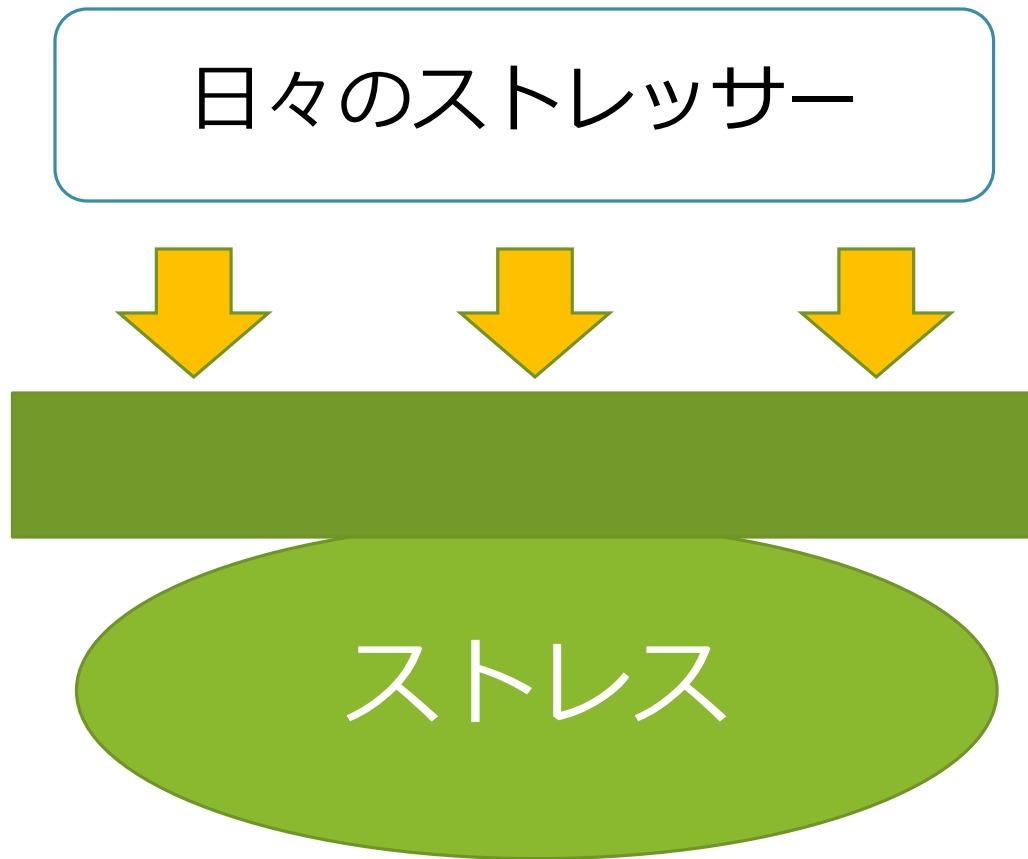
被害者が抱える様々な困難

武庫川女子大学
大岡 由佳

公益社団法人日本精神保健福祉士協会主催

＜刑事司法福祉ZOOM勉強会＞第3回 「犯罪被害者支援で福祉は何かができるか」（2021年2月6日開催）

外からの心への負担

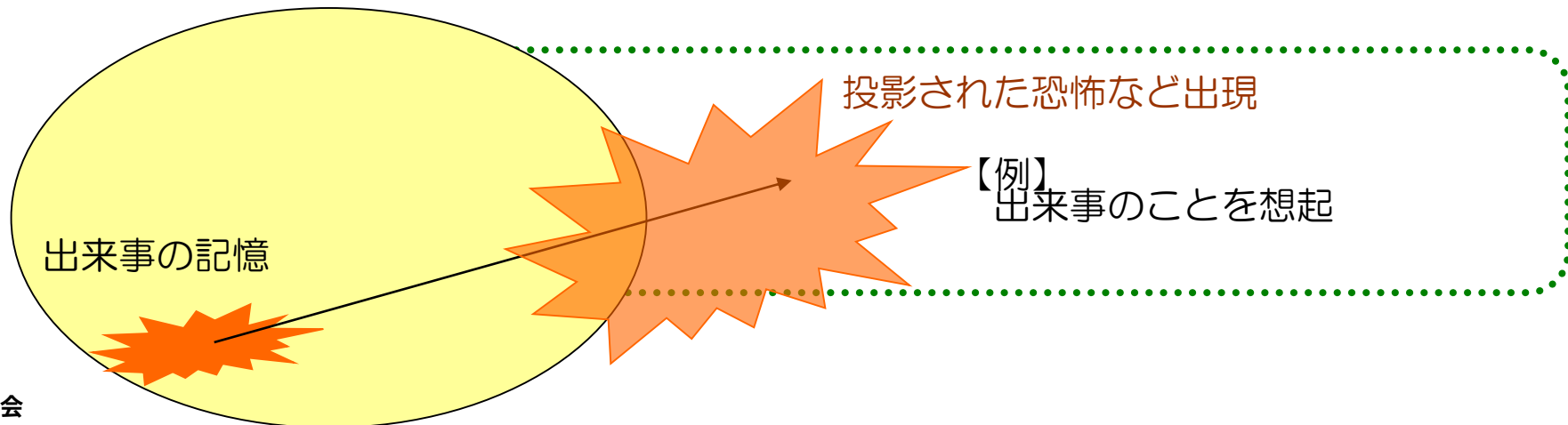


PTSDの診断（DSM-5）

P T S Dの症状は、大きく4つに分けられる。

1：再体験症状

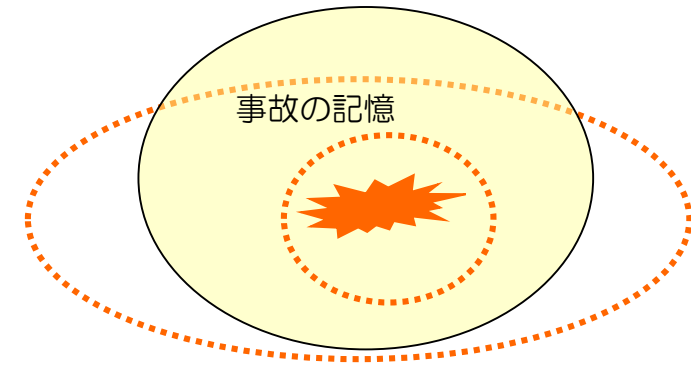
- ★悪夢を見る
- ★その時に引き戻されたような感覚（フラッシュバック）が起こる
- ★思い出したくないのに繰り返し思いだし苦痛
- ★心臓がドキドキ・汗をかく・震える・固まるなどの反応が出る〈症状〉



※ 2013年5月にアメリカ精神医学会診断基準（DSM）が改訂され、「回避・精神麻痺症状」は「回避」と「認知と気分の陰性の変化」に分けられた。

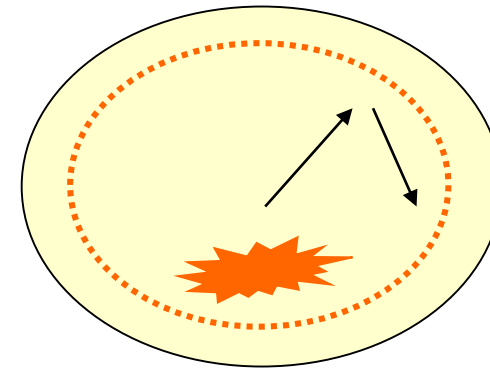
2. 回避

- ★出来事に関連する思考・人・場所を避けようとする
- ★リマインダーを避けようとする。
→社会生活の活動や参加が出来ない



3. 認知と気分の陰性の変化

- ★重要な部分を思い出せない
- ★孤立・疎遠の感覚
- ★持続的な陰性の感情状態（恐怖、怒り、罪責感、恥）



一見平静であり、心的衝撃を受けていないかのように思われる

4：覚醒亢進症状

★睡眠障害（寝付けない・途中で目が覚める）

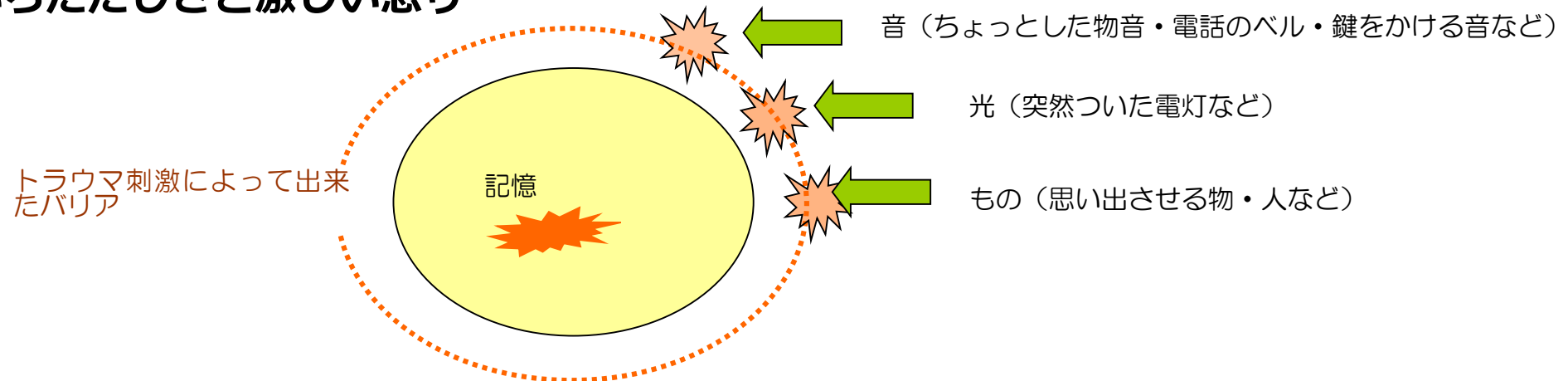
★物事に集中できない

★些細なことでびっくりしてしまう

★過剰な警戒心

★無謀なまたは自己破壊的な行動

★いらだたしさと激しい怒り



事件

被害者は、事件後に、様々な影響が出てきます。

事件の影響

1. 心身の不調

2. 生活上の問題

3. 周囲の人の言動による傷つき

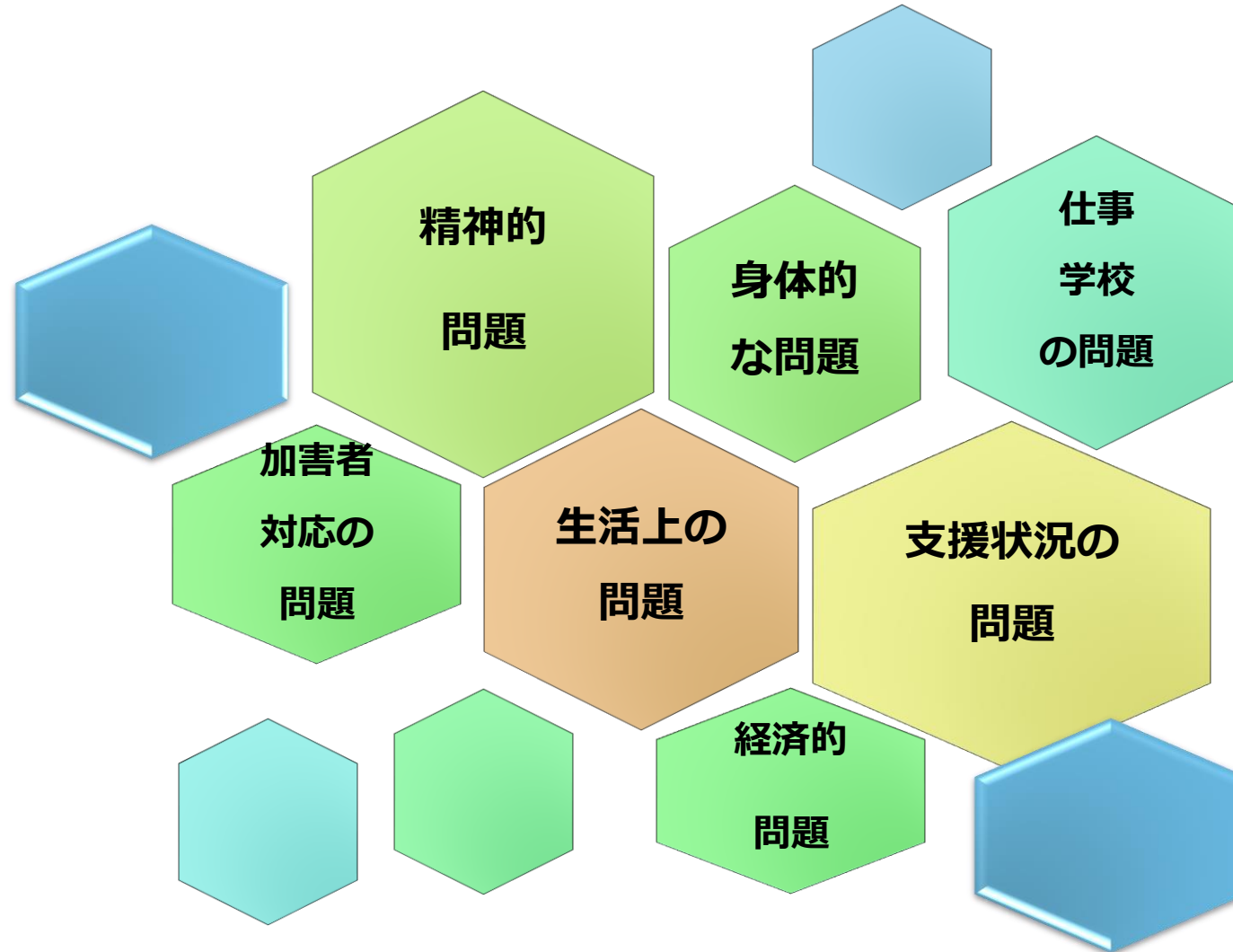
4. 加害者からの更なる被害

5. 捜査・裁判に伴う様々な問題(負担)



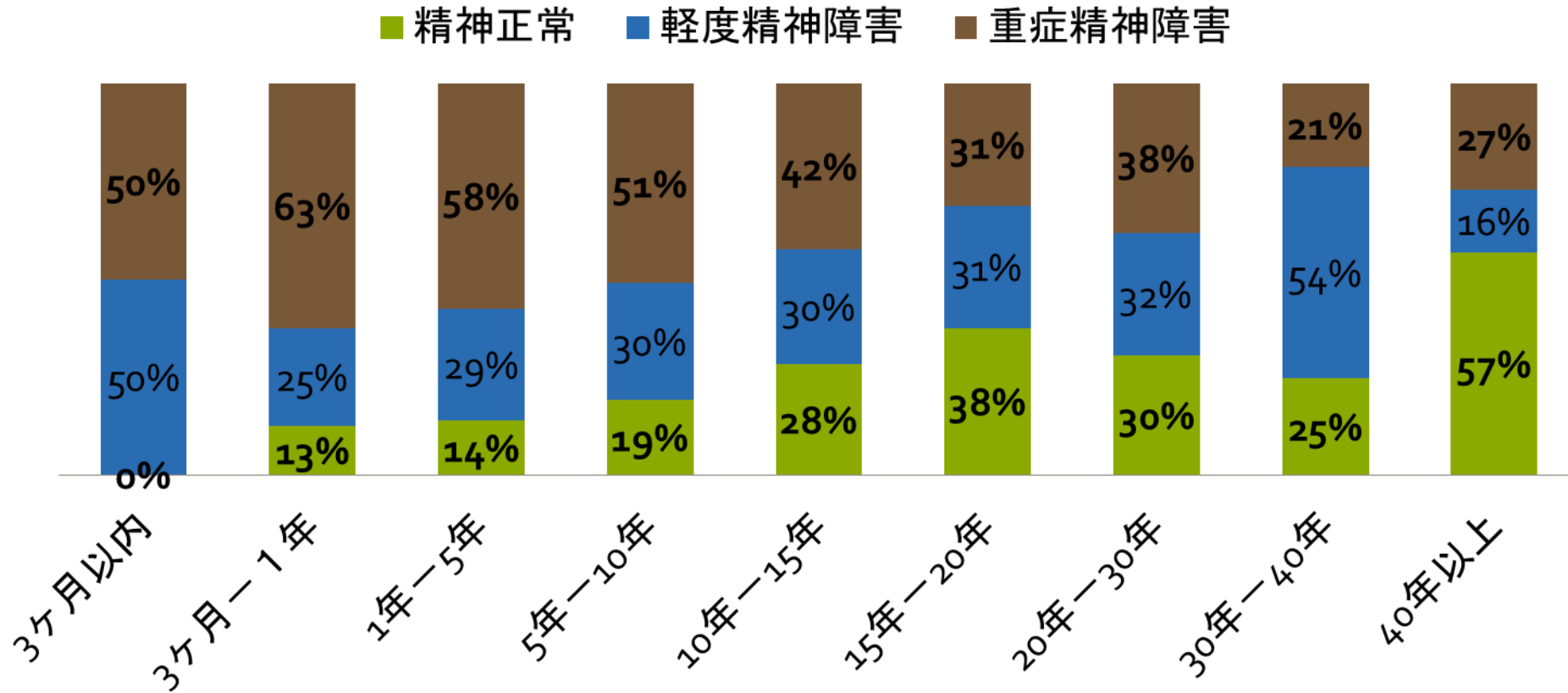
「二次被害」：被害者についての無理解や偏見などが原因となって、被害者がその心身に傷を受けること。
「再被害」：一次被害の加害者から再び被害を受けること。

被害者が困っていること



精神的問題：K6（メンタルヘルス状態）の結果
(N=511)

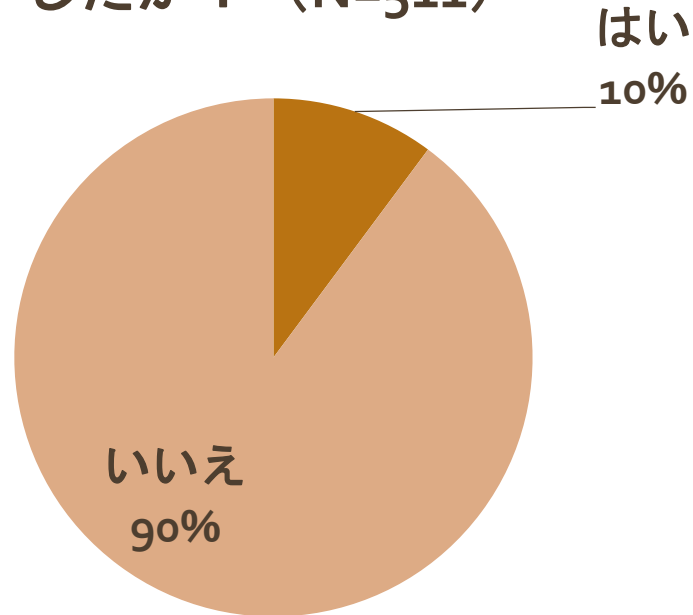
経過年数と精神健康状態



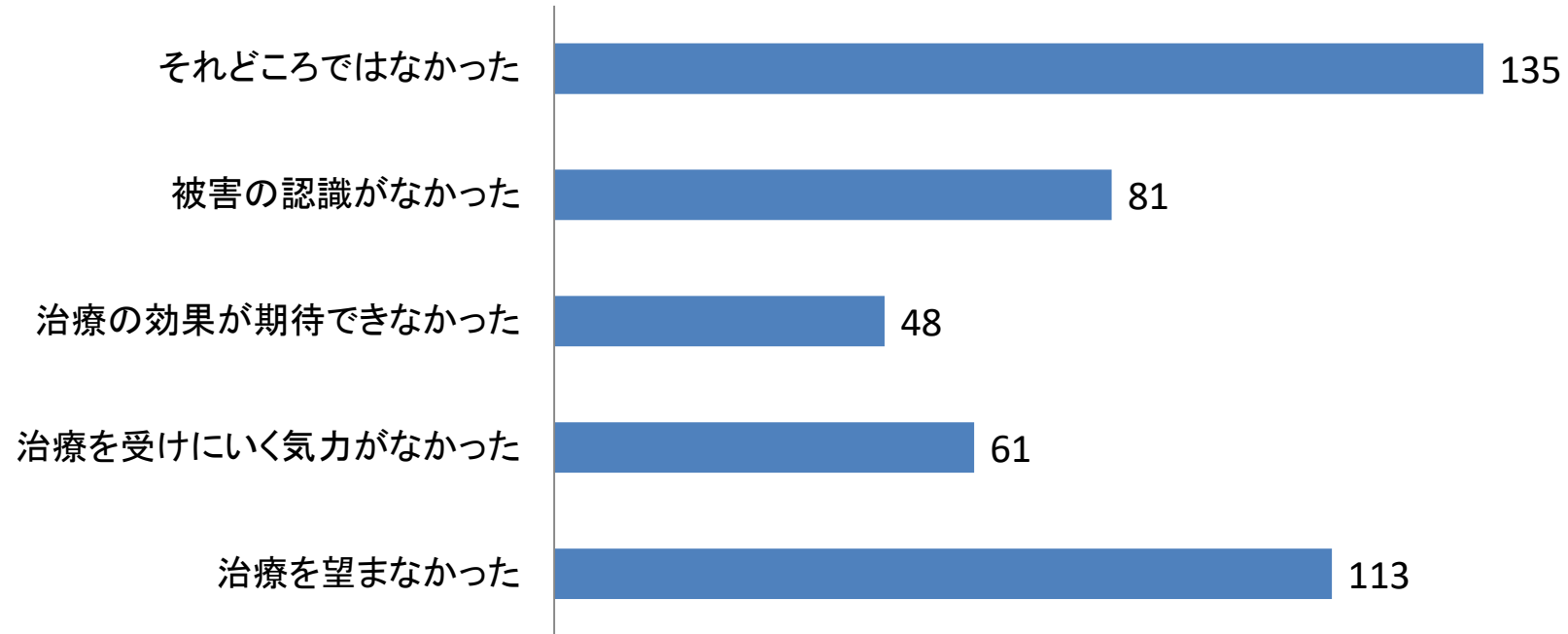
⇒被害の影響は長年にわたり被害者の精神健康に影響していた。

精神科医療の状況

心療内科や精神科を受診
したか？（N=511）

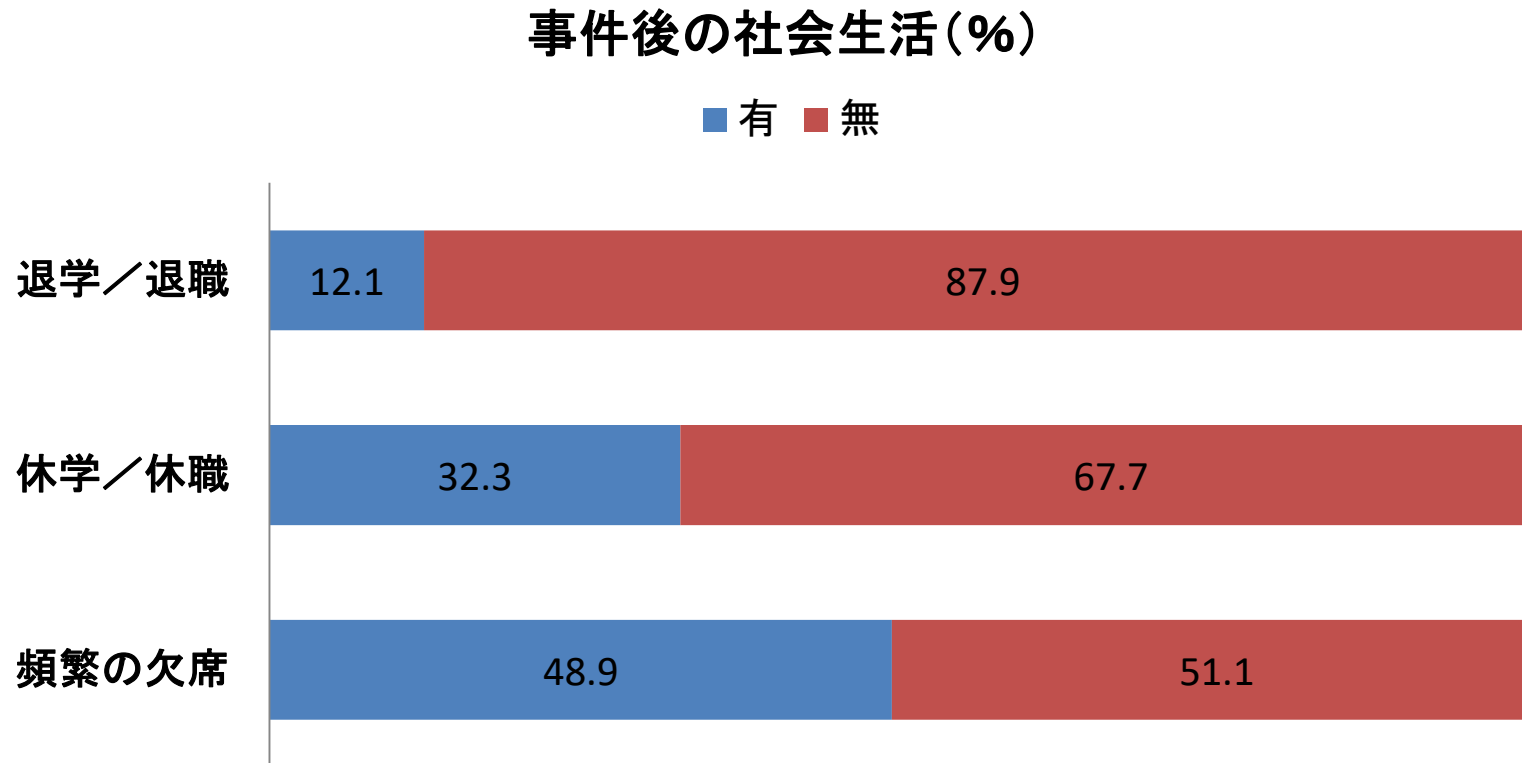


相談・受診しなかった理由(N=389)



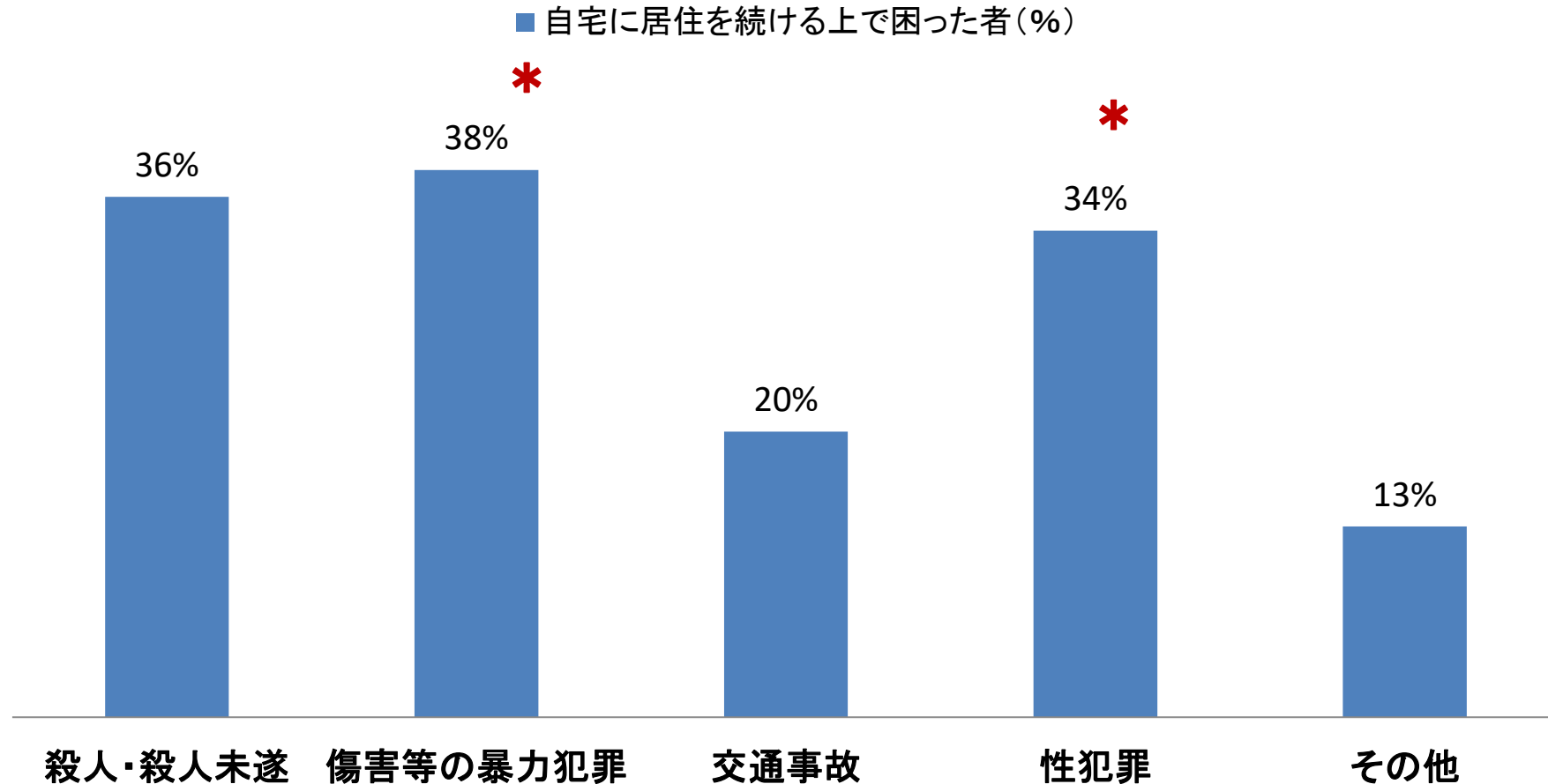
⇒しかし、精神科受診に至った者は1割であった。

事件後の社会生活の状況



⇒ 頻繁の欠席5割、休学／休職3割、退学／退職1割の結果になった。

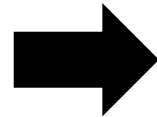
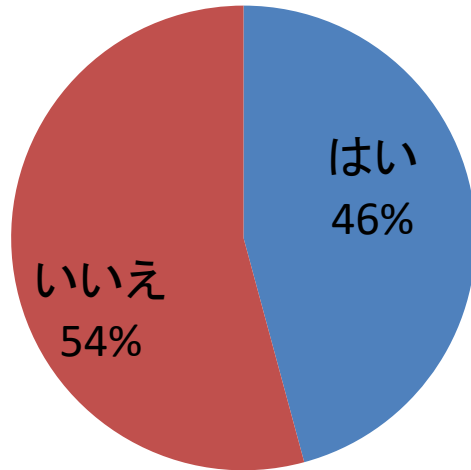
居住の困難



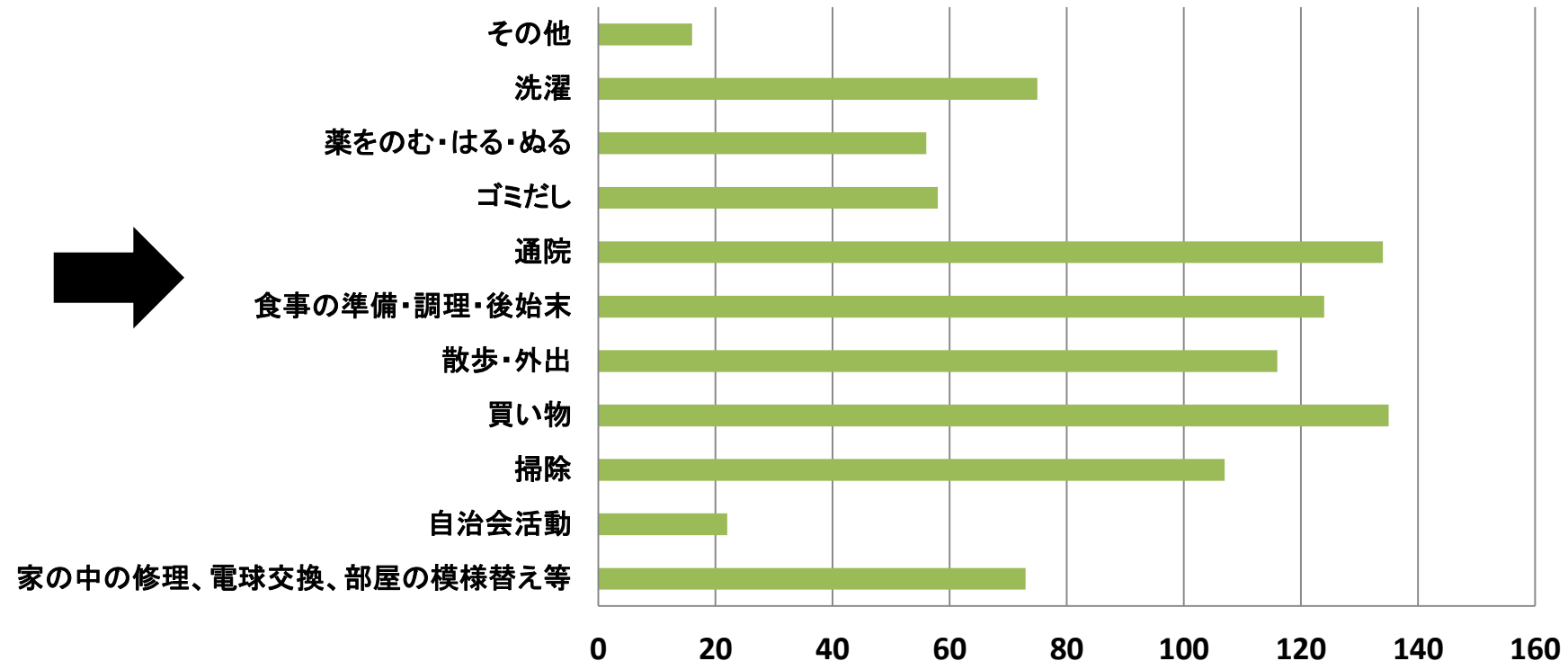
⇒ 傷害事件・性犯罪の場合に、居住を続ける上でより困っていた。
(χ^2 検定, $p=0.018$)

事件後の家庭（家事）状況

家事に困ったか？（N=511）



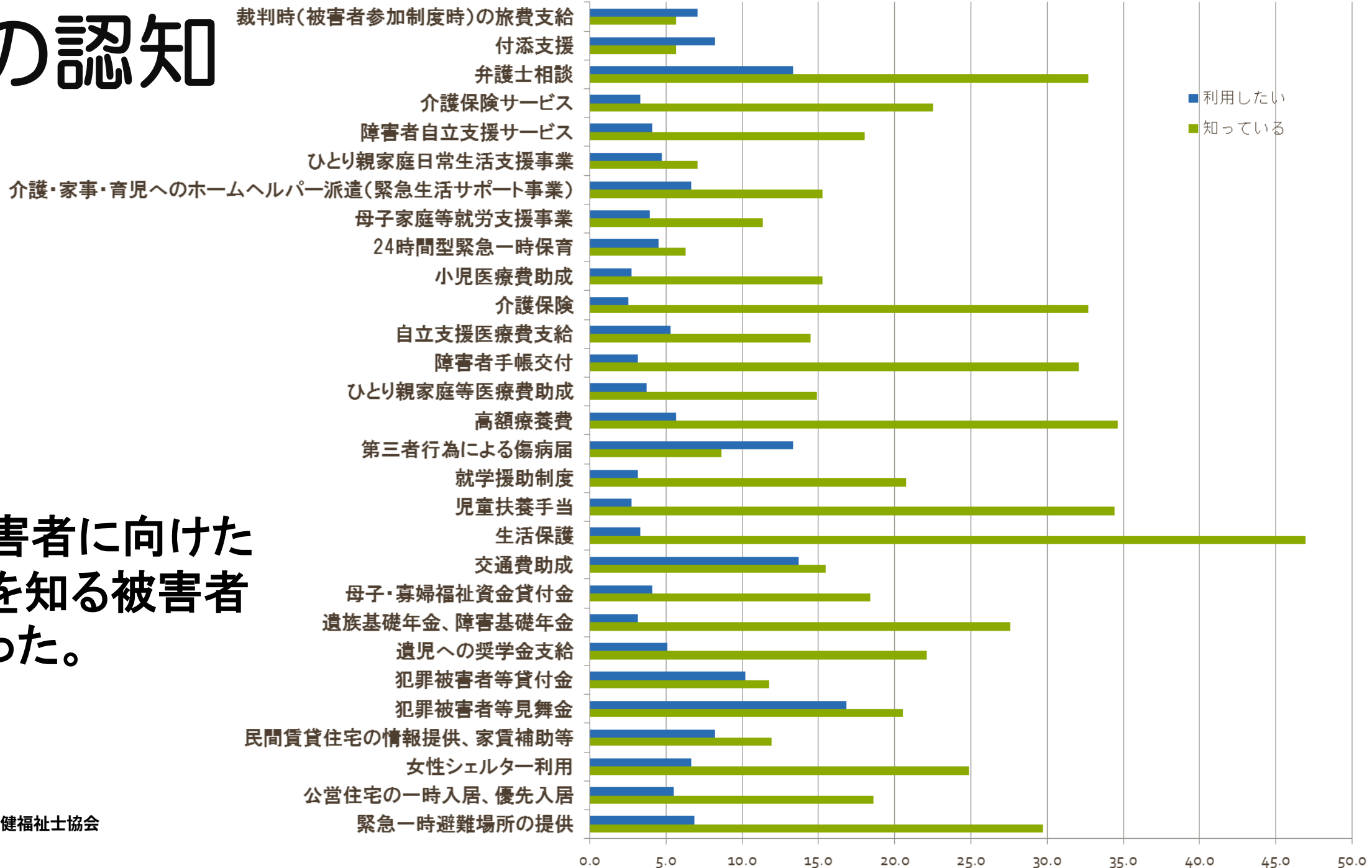
特に困った家事等（N=234）



⇒通院、買い物、食事準備等の家事等で困っていた。

制度の認知

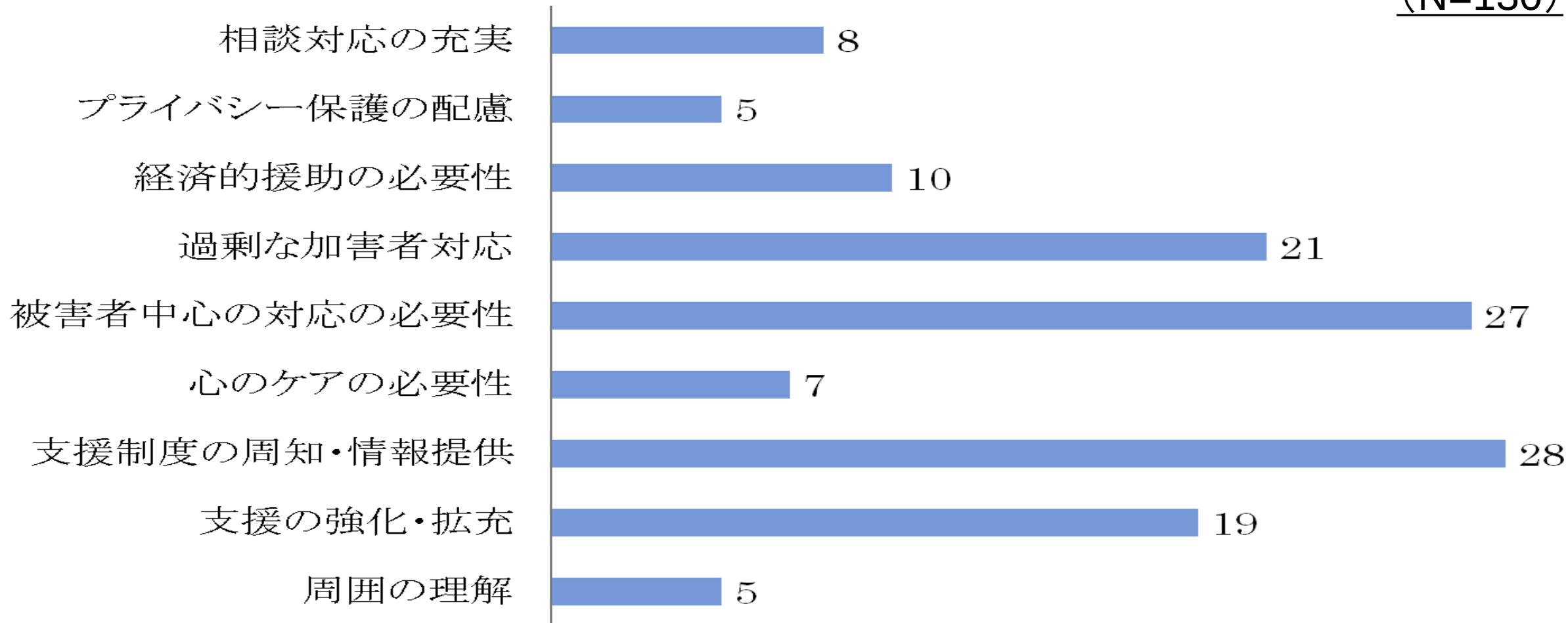
⇒犯罪被害者に向けた
社会資源を知る被害者
は少なかった。



被害者支援について感じていること

「被害者支援について感じていること」記述部分のカテゴリー分類結果

(N=130)



「支援制度の周知・情報提供」 感想例

支援そのものが解らないので、事件や事故があったとき、その場の警察官等から情報がほしいと思います
相談窓口を明確に告知して欲しい

どこでその情報を提供しているのかわかりやすくして欲しいです

精神的にだけでなく、肉体的にも気力がなくなるので、家事、育児のサポートがあれば積極的に伝えていくべきである

そもそも支援する窓口や制度について知る方法がわからない

被害者の方がどのように保護してもらえるのかが、一般では知りえないので、万一の時にすぐに支援を要請できない

もっと色々な支援があることを知らせることが大事

相談窓口が分からない

もっと利用しやすい環境で情報提供してほしいです

支援の制度にどのようなものがあるのかわからない。どこでどのように聞いたらよいのかもわからない

どの申請場所等、どこの機関で支援しているのか、また具体的な内容が判らない

省庁単位でなく、市区町村単位での広報を行ってほしかった

支援制度、体制等について、普通の人には殆んど知らないもので、それを教えてくれるような組織の存在を周知してほしい

©(公社)日本精神保健福祉士協会
被害者支援が病院でも分かるようになっていれば良かったと思います

「被害者中心の対応の必要性」の感想例

保険会社も加害者側にたち、被害者救済よりも自社の利益及び最低限度の補償ですまそうとする姿勢でいる
加害者よりも被害者のほうが多大な負担を強いられる我が国の現状を打破し、事件・事故以前と同じような生活が出来るような国家的支援が欲しい

行政や警察は面倒なことは引き受けまいとする。どちらが苦しんでいるのかを理解してほしい
犯罪被害者はもっと守られるべきだと思う！行政がもっとしっかり対応すべきです！

被害者のほうがプライバシーが守られない
犯罪被害者には、あまり配慮がないと行政に相談に行った時感じました。何故なら、かなり事務的で、面倒くさそうな対応をされたからです
事件が起きると、最初は加害者が悪く言われるが、いつしか風向きが変わり被害者も悪く言われるので、つらい思いをする
加害者が守られ、被害者がこまる、今の社会はおかしいと思います
世の中の風潮で、被害者側でも場合によっては自分の不注意や無謀だ等と言うことで悪者にされることがあるのが少々怖い
被害者の支援に力を入れてほしい
どうしても加害者の保護が中心になり、被害者への配慮がないような気がします。逆転している立場を何とかしてほしいと思います

被害者支援を阻むもの

地域格差

被害者の無援へ



被害者の孤立へ

語りにくさ

被害者の偏見・誤解
(トラウマインフォームドでない社会)

被害者のたらい回しへ

タテワリの支援枠組み

学校保健法

児童虐待防止法

DV防止法

ストーカー防止法

男女雇用機会均等法

障害者虐待防止法

高齢者虐待防止法

犯罪被害者等基本法

犯罪被害者等の支援状況（現状）

＜支援の提供＞

事件に関連して受けた給付・支給・賠償等としては、「民間団体の給付・支給」が10.0%、「加害者からの賠償」が8.8%、「公的な給付・支給」が4.8%で、「**受けたことがない**」との回答も**78.5%**となっている。

＜地方自治体の総合的対応窓口の認知＞

総合的対応窓口の認知度は19.2%である。

警察庁(2018)平成29年度犯罪被害類別調査 調査結果報告書

地方公共団体の詳細はこちら



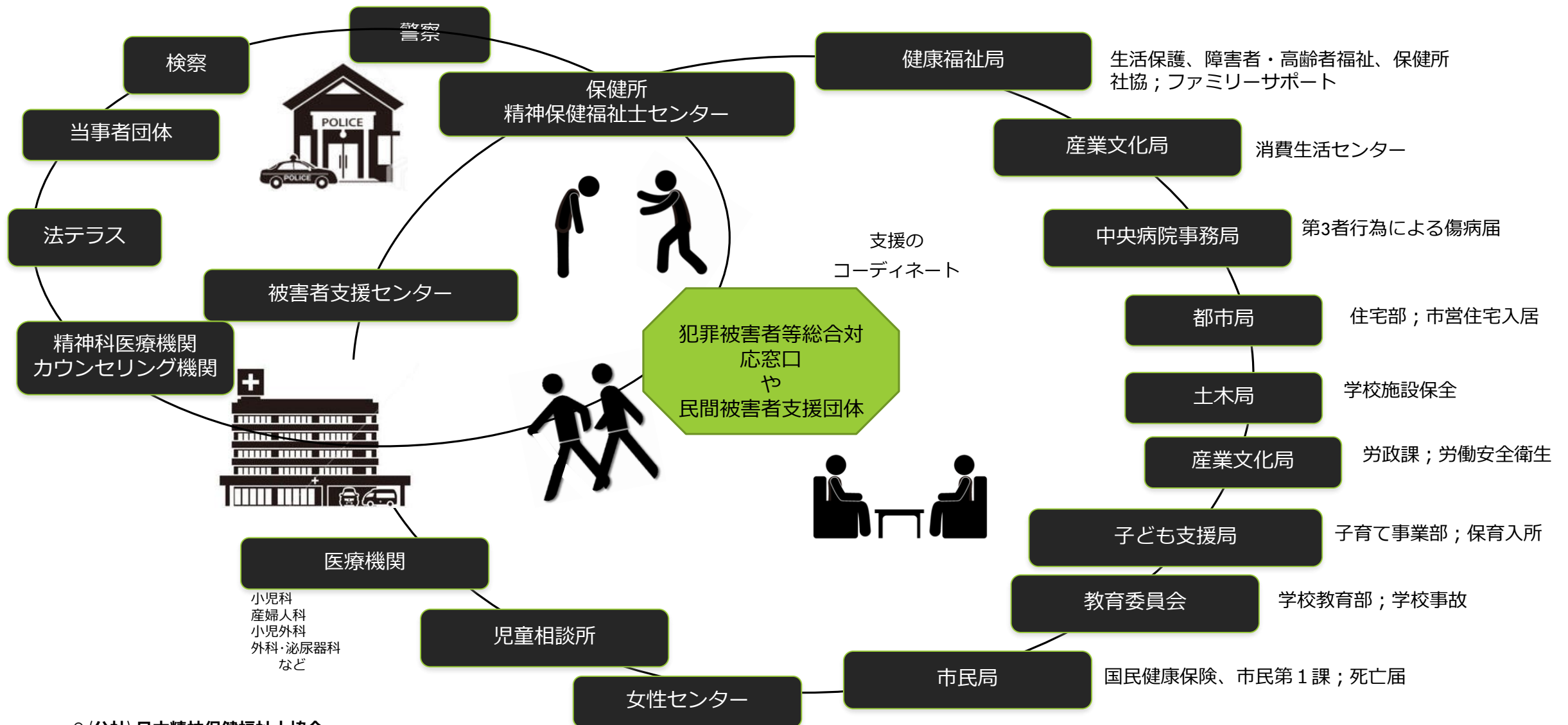
KEYWORD:

「犯罪被害者等施策、総合的対応窓口」

で検索



ワンストップ支援の必要性



犯罪被害者等の権利回復に向けて

